

進路のしおり

『それぞれの想いをかたちに』



埼玉県立熊谷特別支援学校
高等部3年生 齋藤 紀乃

私はイラストを描くことが好きです。絵具を擬人化するのが面白そうと思って描きました。また、やったことのないアナログ×デジタル絵画、そして絵具が映えるようにパレットという小道具を描くことに挑戦してみました。筆を持っている手に爪を書き入れることでリアリティを出すことができました。色えんぴつを組み合わせることで色の表現が広がること画線が少ないとリアルに見えることに気づきました。見る人のそれぞれの受け取り方や感じ方で見てもらえる嬉しです。

『それぞれのいろで完成させていく』

この冊子は、県内の肢体不自由特別支援関係校が毎年編集発行しております。小学部入学より高等部卒業までの12年間、毎年違う内容をご覧ください、日々の生活や将来を豊かなものにしていただければと思います。

第32号では、さまざまな場所でご活躍の方々の想いを重点におきつつ、普段から備えておきたい情報などを提供させていただきました。これからの生活を考えるご参考となれば幸いです。

<目次>

障害のある人の暮らしの場と権利について	P.1~P.2
医療的ケアの対応をしている事業所一覧	P.3
介護すまいる館	P.4
18歳の誕生日までにやっておくべきこと	P.5~P.8
続・卒業生へのインタビュー(就職・転職)	P.9~P.10
大学進学~実際に通って~	P.11
大学職員から見た生徒に必要な力	P.12~P.13
リハワークふじみ野(就労継続支援B型)	P.14
えんむすびゆい(生活介護)	P.15
スマイルジャム(生活介護)	P.16
Sloth cafe	P.17
用語解説	P.18

- 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会
- 埼玉県特別支援学校校長会

『障害のある人の暮らしの場と権利について』



社会福祉法人 みぬま福祉会
障害者支援施設大地 施設長 植村 勉
住所: 埼玉県蓮田市黒浜 1045-1
電話: 048-764-3881

1.はじめに

2024年度NHK調べでは、入所施設やグループホームなど、希望する施設に入所できずにいる待機者は全国で延べ22000人にのぼります。埼玉県では、1438人になり、中でも重度障害者の受け入れが困難な実態があります。この暮らしの場が圧倒的に少ない事態を、5080、6090問題と言います。50歳を過ぎた子を80を過ぎた親が、60歳を過ぎた子を90を過ぎた親がみている実態です。障害の家族依存は、子が親に依存しているため、親の機能低下、死によって崩壊します。親亡き後の問題が深刻化しています。

2024年7月、千葉県で重度の知的障害のある息子を父親が殺めてしまったことは記憶に新しいと思います。県外で短期利用をしていたものの十分な福祉的支援が受けられず絶望的な状態にありました。父親は「これで終わりにしようと思った。息子が可哀そうだからみていられなかった」等、極限の介護状態に追い詰められたことを述べました…。他人ごとではありません。私たちは何か出来なかったのかと胸に手を当て社会の貧困さを痛感します。

また、私が勤める施設では、先日、入所する一人親の母が重い認知症と診断され入院されました。その後、高齢者施設に入所し自宅は処分すると親族から連絡が入りました。障害のある重度の息子の側から考えると、毎日のようにリハビリをしに来ていた母が突然いなくなり、帰る家が無くなりました。母への心配、寂しさ、言葉では伝えられない歯がゆさ、もどかしさがあることは容易に想像できます。

長い家族依存の関係の中で積み上げられた情報が、家族等の病気や死などによって喪失されていきます。障害が重くなるほど、自分の情報を他の人に知ってもらわなければならないわけですから、なるべく若い時期から親以外の人に情報を引き継ぎ、共有していくことが必要になります。

2025年社会保障推進協議会の自治体キャラバンの調べでは、障害保健福祉圏域外の入所施設を利用している人は52%、2人に1人は、自分の住んでいる地域に所属する圏域で暮らせていません。県外利用者は293人です。グループホームの障害保健福祉圏域外の方は25%、グループホームでさえ4人に1人が圏域外になります。県外利用者は573人です。生まれ育った地域、いま暮らしている地域の近くで暮らすことができず、市外・圏域外、県外へというのが実態です。



問題は深刻です。多くの障害者が家族依存の状態にあり、やがて家族から取り残されようとしています。家族依存の状態を克服するための、抜本的、本格的な対策が求められています。

埼玉県は、「必要な入所施設は作る」という方針を持ち、国に対しても様々な機会を通して、入所施設の必要を訴えています。その事実、具体的な困難を知っている私たちにとって心強いものになっています。わたしたちは、どんな障害があっても地域で暮らすことができる必要な資源として、生まれ育った地域の近くに整備していくことを求めています。

2. みぬま福祉会の成り立ち、理念、事業所について

1984年に浦和養護学校(当時)の卒業生を中心とした進路保障の取り組みから「どんな障害があっても希望すればいつでも入れる施設をつくる」ことを理念とし運営がされています。また、個々の尊厳を守り、自立した生活を地域社会においても続けられるよう、入所・通所施設、グループホーム、支援センター等12の施設、20の事業が行われ、約300名の方々が利用されています。

みぬま福祉会が考える暮らしの場の位置づけ

みぬま福祉会が考える入所施設の役割

○ 青年期・成人期の課題である障害者の自立要求にこたえる
なるべく早い時期に親元から離れ、社会と関わり、多くの関係者とともに自立する力を育むことを大切にしています。

○ 生きて行く仲間を作り、親密な関係を築く

暮らしの豊かさは、一人ひとりが大切にされ平等な生活があること、安心して暮らし続け、自分のことを理解してくれる人がいる中で育まれていくと考えています。

* 個の情報や理解の多くを他者に依存する障害者にとって、個の情報を集団的継続的に引き継ぐ機能が、「個の尊厳の尊重」を具体化する機能であると考えます。一般的に「個」が自由でその人らしい暮らしをつくり「集団」に属していると考えがちですが、障害の重い仲間たちにとっては、それぞれに尊重し合える関係づくりや集団があつてこそ、その人らしい暮らしや生き方に繋がると考えています。生きてきた関係を切り離さず、日々の豊かさを感じられる仲間が必要です。



3. 暮らしの場を見学する際のポイントについて

- ① ご本人や家族は、どこで誰とどんな暮らしをすることを求めていますか。
- ② 「服を選ぶ、食べたいご飯の順番を選ぶ、好きなシャンプーを選ぶ」等、選べる暮らしはありますか。
- ③ 居室は好きなものに囲まれ、自分らしさが作られる空間ですか。リビング等皆が集える場がありますか。
- ④ お風呂やトイレには障害に配慮された機器や設備がありますか。使いやすい設備となっていますか。
- ⑤ 仕事や活動、外出などは行われていますか。
- ⑥ 暮らしの中で自分の意見を言えたり、みんなで話し合っ決めて決める仕組みづくりはされていますか。
- ⑦ 医療機関との連携(往診)、医療的ケアの受け入れはどこまでされていますか。
- ⑧ 生活支援員や看護師、栄養士、理学療法士は、どんな関わりがされていますか。
- ⑨ 家族の出入りや帰省に決まりはありますか。自由に行えますか。
- ⑩ 自治会や地域の方々(学校や行政等)と共同した活動や連携はされていますか。

* 施設によって、主たる障害や年齢層、医療的ケアの状態から暮らしの在りようがそれぞれ異なります。直ぐに入所できなくても、短期入所や生活介護の利用など日頃から関わりを持つことが将来に渡って大切になります。

(記事担当:宮代)

埼玉県内の医療的ケアの対応をしている事業所一覧

事業所一覧は、令和7年12月末現在の情報です。医療的ケアに関しては、事業所により対応できる医療行為の範囲が異なります。その時々、の体制等の事情により、以前はできていたことができないということもございます。

気になる事業所や、複数のサービスを提供している事業所の場合は、各ご家庭から直接、各事業所へお問い合わせください。



※上図：埼玉みどりのポータルサイトより



(生) = 生活介護事業所
(就B) = 就労継続支援B型事業所
(就A) = 就労継続支援A型事業所

北部地域(秩父地域含む)

秩父市	熊谷市
ふあいん・ユー(生)	太陽の園(生)
横瀬町	ほほ笑み(生)
アーティストテラス634(生)	デイホーム孫の手・めぬま(共生型)
深谷市	新光苑(生)
ライムライフ在宅ケアセンター(共生型)	

西部地域

所沢市	志木市
所沢市立こあふる(生)	ワーク&ライフステーション 志木すだち(生・就B)
所沢市立プロペラ(生)	すずらん(生)
所沢市立キャンパス(生)	新座市
光の園(生)	新座みちるべ(生・就B)
しもとみ大樹(生)	けやきの家(生)
千笑里(生)	入間市
和光市	フラミンゴ(生)
ゆめちか(生)	大樹の里(生)
日高市	坂戸市
第5かわせみ(生)	ラボリベース(生)
ごんたやま(生・就B)	鶴ヶ島市
毛呂山町	ブランカ(生・就A)
光の家療育センター(生)	きいちご(生)
飯能市	東松山市
太陽の丘(生)	アドヴァンス(生)
みなかみ(生)	あすみーる(共生型)
狭山市	スマイルジャム(生)
しのめ(生)	富士見市
大樹の家(生)	てらす(生)
ナチュレ(生)	川越市
三芳町	第2いもの子作業所(生・就B)
くろす(生)	liveステーション上野田町(生)
	ともいき(生)
	ゆかりの木(生)
	Linoこまち(共生型)

東部地域

久喜市	松伏町
らいふれっさ(生)	
羽生市	中川の郷療育センター(生)
希望の里(生)	重症児者デイサービスyes(生)
白岡市	越谷市
クローバー(生)	重症児者デイサービスあすなろ(生)
蓮田市	コスモ重心型生活介護ヴィヴ(生)
蓮田太陽の里大地(生)	言葉の森(共生型)
三郷市	夢のつづき(共生型)
リズム彦成(生)	子どもデイサービスいるか(生)
草加市	重症児者デイサービスえん(生)
草加市社会福祉事業団そよかぜの森(生) ※草加市在住の方のみ	八潮市
行田市	フェアリーテイルいちごNEXT(生)
ルピナス(生)	R8.4月 開所予定

中央地域

戸田市	蕨市
もくせい園(生)	由慎会さや(生)
にじの杜(生)	上尾市
川口市	ピュアスマイル(生)
デイセンターいぶき(生)	ふじ学園(生)
桶川市	ハナミズキ(生)
ひより(生)	アシストワークおおぞら(就B)
山ぼうし(共生型)	鴻巣市
さいたま市見沼区	陽(生)
さいたま市春光園けやき(生)	さいたま市北区
ななほし(生)	イーはとーぶ(生)
ダイアリー(生)	さいたま市中央区
さいたま市中央区	さいたま市南区
さいたま市みずき園(生)	デイセンターさくら草(生)
さいたま市西区	デイセンターアトム(生)
杉の子学園(生)	さいたま市緑区
あかしあのみ(生・就B・就A)	てとて(生)
ゆずり葉(生・就B・就A)	そらの郷(生)
すこやか倶楽部(生)	ゆい(生)
ウェントス指扇(生)	さいたま市岩槻区
楽しいわが家(生)	さいたま市槻の木(生)
みらいと(生)	ぼとぶ館(生・就B)
ゆいま〜る(生)	さいたま市桜区
どっぼ生活介護(生)	南桜会けやき(生・就B)

施設 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
紹介 「介護すまいる館」



彩の国
すこやか
プラザ

介護すまいる館とは

介護すまいる館は、JR 与野駅西口から徒歩約10分のところにある「彩の国すこやかプラザ」内にある施設です。ここでは、主に高齢者の方の福祉用具の展示や販売、使い方や用具選びの相談、研修会の案内などを行っています。今回は、身体障害者の方でも参考になる防災対策グッズや生活関連用具について取材してきました。

展示・販売について

介護すまいる館では、主に高齢者の自立支援に役立つ車いす、杖、ベッド、靴、食事関連用品、衣類等約1,000点を展示しています。これらのものは実際に見て、触れて、動かすことができ、その場で購入・注文をすることができます。介護保険を利用できる福祉用具の展示もしています。また、障害福祉サービスを使用する場合、市町村により状況が異なるので、あらかじめお住まいの市役所・役場に確認の後、該当する用具は見積を出せる業者を紹介いたしますのでお問い合わせください、とのことでした。駐車場もありますので、お近くに行かれた際に一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。電話での相談も可能です。



プラザに入って
すぐ右側にあり
ます

災害対策・生活関連用具の紹介

※これらは、あくまでも用具等の一部紹介です。推奨しているわけではありません。詳細については、ホームページをご覧ください。また、価格(税込)については、取材時のものです。

コンパクトエアベッド 非常時の簡易のベッド



本体価格:1,980円
サイズ:1950×550×60mm:空気吸入時 重量:270g

災害対策用具



←ベルト式の担架

33,440円

おんぶ式担架 →

22,000円

頭部保護の →

てるキャップ 4,950円



折り畳み式の防災用
マット アルファプラ R
担架付き 42,900円
臭わないおむつ処理袋
価格 291円



日常生活用具

①薬を砕く用具 ②拘縮時のムレ対策 ③食具 ④やわらか食のレトルト食品 など
日常生活用具等も販売しています。

【介護すまいる館】 (社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会)

(取材:令和7年7月)

住所: 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階
JR 京浜東北線与野駅西口から徒歩約10分

電話: 048-822-1195 FAX: 048-822-1426 開館時間: 火曜日~日曜日 9:00~17:00

休館日: 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、第1日曜日、年末年始

ホームページ: <https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/care-smile/>

(記事担当:ひまわり)

～何をしたらいいの？

『18歳の誕生日までにやっておくべきこと』

どう進めるの？～

取り上げている内容

- ① 新規補装具製作の申請
- ② 相談支援専門員の必要性
- ③ 本人名義の銀行口座開設及びお金の管理
- ④ 本人名義のETCカード
- ⑤ 本人名義の印鑑登録
- ⑥ 医療機関・機能訓練機関の移行
- ⑦ 障害基礎年金申請時の診断書作成のための医療機関



☆18歳未満・18歳以降の欄に分けて説明しています。それぞれの違いや内容をご確認下さい☆

① 新規補装具製作の申請

【申請に必要な主な書類・手続き】

18歳未満

- 申請書
- 身体障害者手帳
- 見積書
- 指定医の意見書 等



18歳以降

- 申請書
- 身体障害者手帳
- 見積書
- 更生相談所*1の判定 等
- ※医学的判定を受けるため、更生相談所に来所しなければならない（指定医の意見書では製作できない）



〈更生相談所〉

【さいたま市在住の方】さいたま市障害者更生センター（さいたま市大宮区）

【さいたま市以外に在住の方】埼玉県総合リハビリテーションセンター（上尾市）

- ・在学中は補装具の新調や修理等、多くの手続きが自宅や学校、かかりつけの医療機関等で行えます。
- ・「学校用と家庭用の車椅子を2台製作したい」というような同じ目的の補装具2台分でも必要性が認められやすく、比較的容易に製作できます。
- ・支給決定までに1カ月程度かかります。

- ・医学的判定や製作された補装具の適合判定を受けるため、更生相談所へ数度通所する必要があります。
- ・同じ目的の補装具を2台製作することは必要性が認められにくくなり、原則1台となるようです。
- ・支給決定までに数カ月かかることもあります。

ポイント

◎時間に余裕をもって（18歳の誕生日の半年前頃）、お住いの市区町村福祉課へ相談しましょう。

② 相談支援専門員の必要性(受給者証の交付)

【交付に必要な主な書類・手続き】

18歳未満

18歳以降



- 申請書
- 「身障者手帳・意見書・診断書」のいずれか
(申請する福祉サービスの必要性が分かるもの)
- サービス等利用計画案*2(指定特定相談支援事業者*3作成)
- 聞き取り調査



- ・障害支援区分*4の認定は不要です。
- ・地域によって、サービス等利用計画案がセルフプラン(本人又は保護者が作成したサービス等利用計画案)でも認められる場合があります。
- ・届け出てから1~2週間程度で利用が可能です。

- ・受給者証交付までに障害認定審査会(月に1回程度実施)で審査・判定が行われ、障害支援区分の認定が必要のため、1~2カ月程度かかるようです。
- ・サービス等利用計画案の作成は、指定特定相談支援事業者が作成し、市区町村福祉課へ提出します。

ポイント

◎18歳未満、18歳以降ともに、サービス等利用計画案の提出は必要です。
 ◎「サービス等利用計画案」の作成を依頼するための「指定特定相談支援事業者」を探しておきましょう。
 ※サービス等利用計画案の作成方法は「本人又は保護者が作成(セルフプラン)」、「指定特定相談支援事業者に依頼して作成」の2通りがありますが、自治体によって作成・提出方法が異なりますので、事前に確認が必要です。

③ 本人名義の銀行口座開設及びお金の管理

18歳未満

18歳以降

- 親権者が本人代理で本人名義の口座を開設できます。



- 意思能力がないと判断された場合は法定代理人(成年後見人)をつけないと本人名義の口座開設はできません。



ポイント

◎18歳未満の間に親権者が本人の代理で本人名義の口座を複数の金融機関で作成しておくことで18歳以降のお金の管理が容易なようです(用途に応じて使い分けができる等)。
 ※18歳未満で開設した口座を18歳以降に親権者が解約することはできません。

④ 本人名義のETCカード

【介護者の運転による割引】

18歳未満

18歳以降

○ETCカードの名義をもって本人乗車の確認に代えることとしているため、登録できるETCカードは障害者本人名義のものに限定しています。

- 18歳未満の重度障害者で介護者の運転による割引の適用を受けており、なおかつ本人の運転による割引の適用を受けていない場合は、本人が18歳に達するまで、特例として親権者



- 本人名義のETCカード(カード上に本人の氏名が記載されたカード)で、名義人は障害者本人で、カード利用代金の



または後見人名義も対象となります。

支払者が家族というように、名義人と支払者(引き落とし口座の名義人)が異なっても登録することが

ポイント

◎18歳以降は「家族カード」で、ETCカードを作成しているケースが多いようです(家族カード以外でETCカードを発行する方法もあります)。
※「家族カード」の発行については、各カード会社へお問い合わせください。

できます。また、ETCカードがいわゆる「家族カード」でも本人名義であれば対象となります。

⑤ 本人名義の印鑑登録(印鑑登録証明書の発行)

18歳未満

18歳以降

○15歳未満は印鑑登録ができません。

○15歳以上で意思能力がないと判断された場合は印鑑登録ができません。

【印鑑登録証明書が必要な主なケース】
不動産取引・自動車の登録・遺産相続・公正証書作成など、重要な契約や手続き等



○15歳以上で意思能力がないと判断された方が印鑑登録するには、成年被後見人(本人)と法定代理人(成年後見人)とが窓口に来庁している場合に限り可能となります。

ポイント

◎本人名義の印鑑登録には、本人の意思表示が必要です。
◎代理人による申請(代理人選任届)は、意思能力のある方が窓口へ来られない場合の手続き方法。(ただし、申請書類に自署が可能であれば代理人による申請方法を用いることができます)
※詳しい手続き方法については、各自治体のHPをご覧ください。

⑥ 医療機関・機能訓練機関の移行

18歳未満

18歳以降

○小児医療・訓練機関

○成人医療・訓練機関

【埼玉県移行期医療支援センターについて】

埼玉県立小児医療センター 地域連携・相談支援センター

平成31年4月から小児期医療機関と成人期医療機関の連携促進や患児の自立支援を推進する「埼玉県移行期医療支援センター」が埼玉県立小児医療センター内に設置されました。移行に関する悩みごと、不安なこと、分からないこと、進め方については、ご本人、またはご家族より遠慮なくご相談ください。ただし、具体的な移行先の紹介や医療的な内容の相談については、細かな医療情報が必要な場合がありますので、かかりつけ医療機関を通してお答えしております。

【埼玉県移行期医療支援センター】 時間:平日8:45~17:00

場所:埼玉県立小児医療センター内 2F6番相談窓口

TEL:048-601-1509

Q1. 成人病院への移行はどこに相談すればよいか?

まずご自身の主治医にご相談ください。病状や治療の内容によって、移行の時期や移行先の医療機関に求める機能が異なります。成人では各医療機関の役割分担が明確にされているため、大学病院等での専門的な治療が必要なのか、クリニック等での経過観察が良いのかなど、主治医の判断が必要となります。具体的な移行先の医療機関については、主治医や各医療機関の相談窓口等におたずねください。また、移行に関して何から始めたらよいか分からない、必要な準備について知りたいなどのご相談は移行期医療支援センターで承っております。

Q2. いつまで小児医療を受けられるのか?

一般的には初診は15歳(中学3年生まで)と定めている医療機関が多いです。ただし、各医療機関の体制や主治医の考え、病状や治療内容、社会的な環境など、様々な要因によって患者さんの移行時期(受診)は異なります。主

治医と相談しながら、お一人お一人にとって適切な時期での移行を進めていきます。

Q3. いつ頃から移行を考えたらいいか?

患者さんの状況によって異なりますが、基本的には小児科はいつか卒業する場所として意識しておくことは大切です。高校生になると成人病院への移行のお話が出てくる場合もありますので、中学生年齢の時に一度は主治医と移行に向けたお話をしておくとい良いでしょう。また、医療的ケアのあるお子さんの移行については、保護者の方だけで抱えるのではなく、様々な機関と連携し、相談しながら進めることをお勧めします。

Q4. どこにどんな病院があるのか?

厚生労働省ホームページにある医療機能情報ネット(ナビイ)をご活用ください。全国の医療機関や薬局を目的別に探すことができます。ただし、移行に関しては事前の相談や調整が必要な場合がありますので、ご注意ください。

⑦ 障害基礎年金申請時の診断書作成のための医療機関

18歳未満

18歳以降

ポイント

◎20歳の誕生日までに障害基礎年金の申請を行います。その際に医師の診断書が必ず必要になります。そのため、病名に合わせた診断書の作成が可能な医療機関を探しておく必要があります。申請時期(誕生日の前後3カ月)が近づきましたら、お住いの市区町村年金課または最寄りの年金事務所にご相談ください。

- 20歳の誕生日までに申請
- 医師の診断書が必ず必要



18歳までにやっておくべきこと

～まとめ～

「18歳の誕生日までにやっておくべきこと」ということで、取り上げた①～⑦の内容を以下にまとめました。各種申請や手続きに必要な時期を迎えましたら、早めのご対応をよろしくお願いいたします。

- ①18歳の誕生日を迎える前に、「補装具等の製作及び修理」等を行っておきましょう。
- ②障害福祉サービス利用の手続きに必要な「サービス等利用計画案」の作成を依頼するために「指定特定相談支援事業者」を探しておきましょう。
- ③18歳未満の間に、本人代理で「本人名義の口座」を開設しておきましょう(複数の口座)。
- ④本人名義のETCカードは、「家族カード」で作成できます。
- ⑤本人名義の印鑑登録については、「本人の意思表示」が必要です。状況に応じて成年後見人制度を検討しましょう。
- ⑥関係機関等を通じて「成人期医療機関」を探していきましょう。
- ⑦障害基礎年金申請時(20歳誕生日の前後3カ月)に「医師の診断書」が必要になります。診断書作成依頼が可能な医療機関を探しておきましょう。

※ここに取り上げられた内容はあくまでも一例に過ぎませんので、各自治体・関係機関により差異があります。その他、マイナンバーカードの申請や療育手帳の更新等の手続きを希望される場合についても、必ず事前に各自治体・関係機関等にお問い合わせくださるようお願いいたします。

(文責:熊谷)

続・卒業生へのインタビュー（須藤優斗さん）

～大学から就職、転職を経て、今の暮らしへ～

※『進路のしおり29号』より掲載記事の続きとなります。

○本人プロフィール… 障害名：脳性まひによる四肢体幹機能障害

・地元の中学校卒業、宮代特別支援学校高等部卒業、

日本工業大学（建築学部・建築学科）卒業

・一般雇用にて建築企業への就職、2年勤務の後退職、株式会社HERO'Sへ入社



Q1：建築企業で働いていた時は、どのような仕事をしていましたか？

勤務時間は、8時00分～17時00分で、当時は、自分の車で自宅から車通勤をしていました。

本社の総務課業務支援課へ所属しており、私は「建設ディレクター」という立場で、役所に提出する代行書類作成や、建設現場での必要書類を本社で作成し、現場の人にメールで送付していました。他にも、データの書類作成や授受、パンフレットデザイン、動画作成、障害者アートの企画実施、取引先対応、建設現場への支援などが主な仕事内容です。

Q2：その時の仕事はどのようなことにやりがいがありましたか？

成果物を納品した時に、相手に「ありがとう」といってもらえた時は嬉しいです、よりいいものを作ろうと思いました。自分が企画立案したものが形となって完成したときは、達成感がありました。自分で何かを考えて形にしていくことは自分が好きなことだということが、仕事を通じてわかったような気がします。当時は、会社に新卒は私を含め15人程でした。その中で2年目は、会社から新人賞をもらうこともできました。

両親には大学に行かせてもらったり、自分の障害のことでいろいろ悩ませたりもしていたので、これから「もういらないよ」と言われるまで恩返しをするつもりでした（笑）。初めてもらった給料は、両親に焼き肉を御馳走しましたね。

Q3：仕事をする上で大切なことは何ですか？

私が思ったのは、「素直さ、誠実さ」と「先を読む力」だと思います。何か指示があったら素直に取りかかったり、ミスはしっかりと受け止めたりと、誰に対しても謙虚なことだと思います。

職場の上司から言われたことをただやるのではなく、指示はないけれども、任せられた仕事の目的を考えながら、先読みして自分で必要なことに取り組んでいくと、「やっておいて良かった」、という経験がありました。

Q4：職場の雰囲気や、困ったことはなかったのですか？

そうですね、職場のどの人も、自分の障害に対して、すごく優しく、理解がある人ばかりでした。僕以外にも片麻痺や吃音の人もいたので、職場は障害がある状況をわかってくれている雰囲気でした。人間関係も良くて、時々先輩とご飯に行く機会もあり、充実していました。私は会社へ、自分の障害のことは包み隠さず全て話をしていました。例えば、タイピングが遅い、メモを取るのが苦手、お茶出しなどはできない、電話は相手が聞き取りにくいことがあるので苦手ということは伝えていました。なので私の場合、仕事をする上で特に困ったことはなかったですし、その都度、困ったことがあれば配慮してくれる会社でした。私はデスクワークが基本なので、ずっと椅子に座っていることが多く、体が痛くなることがあったので、時々立ってストレッチをして体を休めていました。

Q5:仕事を辞めたのは、なぜですか？

当時の会社は、2年間務めました。その間に職場の異動等で新しい人も入りました。自分よりも仕事のペースが速かったり、建築現場に直接出られたりと、デスクワークが中心だった自分よりも、別の担当者だと、こなせる仕事が多かったと思います。当然、私も一般雇用の枠で採用となっているので、同じ仕事をして、そういう配慮が当たり前にあるわけではないので、徐々に自分のやる仕事量が減ってきたことがきっかけになったと思います。私はバリバリ働きたいタイプでしたから、2年が経過した4月に退職という決断をしました。

Q6:退職後、現在のお仕事はどのように決まったのですか？

当時は大学時代から、都内で行われていたりする障害者関係のイベント等に自分から積極的に参加していたり、SNSを通じて自分からも発信をしていました。いろいろな人に出会う機会を自分からも作っていたのですが、そういった機会に出会った方の中に、障害者特化オンラインスクールを運営している人とたまたま知り合いになりました。その方から紹介された今の会社の代表と、意気投合して声をかけてもらったことが働きはじめたきっかけです。まだ大きな会社組織ではありませんし、もちろん建築関係とは違います。株式会社HERO'Sという会社ですが、立場的には共同経営者として、現在 YouTube 動画の編集管理や、給与管理等の事務、一部店舗の会社経営などの業務を行っています。

Q7:現在のお仕事は、以前と比べてどのように考えますか？

現在は在宅勤務です。通勤に関しては、私は運転が好きなので、前の会社への通勤等は全然大丈夫だったのですが、通勤をしなくていいことになかなか慣れませんでした(笑)。
前職よりも、経営管理をする立場的な責任が増えたので、常にいろいろなことを考えています。基本的には、定期的なお休みはないので、自分でタイムスケジュールや予定を組み立てながら休む時間を作っていますが、意外とお休みを作ることも大変だと感じています。

Q8:現在の生活はどのように過ごしていますか？

在宅の仕事が中心になりましたが、ずっとデスクワークなので、やっぱり腰が痛むことが多いですね。なるべく定期的に整体やマッサージに行くようにしています。現在の会社では、私自身も共同経営者として、会社の規模を大きくしていくことに今は専念していきたいと思っています。
休みの日の趣味は…箱根や横浜にドライブをして、温泉に行くことです。1人で横浜まで車で夜にドライブしたりしますし、そういう時に彼女がいたらなあと思っていますが、1人です(笑)。他には、たまに大学時代の友達や、前の職場の同僚と飲みに行くことが多いです。いつか、お金を貯めて海外のたくさんの場所に行きたいと思っています。
お金の管理等については、障害者年金やもらった給料のお金の管理は自分で行っています。将来的には一人暮らしをしたいのですが、今はまだ大学の奨学金や車のローン返済もしていますのでなかなか貯めるのが…ただ実家暮らしをしているので、社会人になってから毎月3万円は家に入れるようにしています。

Q9:自分の経験を振り返って、進路を考える特別支援学校の児童生徒へアドバイスはありますか？

特別支援学校から、それぞれ進学や就職といった道を歩まれると思いますが、「自分はこれがやりたい」「こうなりたい」と思えるように、たくさんの人と会って、たくさんの景色を見てみてください。本当に世の中には自分の好奇心を掻き立ててくれるような人がいます。そして、もしやりたい自分の姿が見つかったら、自分を信じて進んでみてください。私も皆さんに負けないように進んでいきます。

(文責:蓮田)

【大学】へ実際に通ってみて

～川島ひばりが丘特別支援学校卒業生より～



☆中村 元星（げんせい）さんプロフィール☆

- ・平成30年度埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校小学部入学（当時小6）、令和6年度高等部卒業。現在19歳。
- ・障害名：高次脳機能障害、四肢体幹機能障害（身体障害者手帳2種3級、療育手帳C、精神障害者保健福祉手帳2級所持）
- ・浦和大学・社会学部・総合福祉学科（健康・スポーツコース）へ入学。日々充実したキャンパスライフを過ごしています☆

◆進路はいつ頃から意識し始めましたか？ また、この大学を選んだ理由を教えてください。

高校1年生の頃から大学に進学したいと考えるようになりました。いくつかの大学のオープンキャンパスや学園祭に行き、高校2年生の時には今の大学を第一志望にしようと決めました。

最初に考えたのは自力で通えるということです。支援学校の時はスクールバス通学だったので不安はありましたが、実際に公共交通機関を使って大学に行き、自力で通学できると思える大学を選びました。

そして一番の理由は、ずっと取り組んできたスポーツについて学ぶことができるということです。私は総合福祉学科ですが、他の大学の福祉学科と異なり、健康・スポーツコースがあり、高齢者や障害者の健康や運動について学ぶことができます。これからはスポーツを続けていこうと考えているので、自分の身体についても学べるのが決め手でした。また、浦和大学は、見学した中では一番小さく、校内の移動が楽にでき、先輩や先生方との距離の近さを感じたことも選んだ理由です。

◆在学中、進路に向けて家族や学校等にどのような相談をしましたか？ また、どんなアドバイスをもらいましたか？

受験方法について相談しました。一般受験は難しいと思っていたので、他の方法で一番良い受験方法を一緒に考えてもらいました。一般受験でないならば、書類選考が重要であるとアドバイスをもらいました。まず高い評定をとれるように普段の授業をしっかり受け、定期テストも頑張ること、そして漢検、数検、英検などの検定やスポーツ大会など積極的に挑戦し、書類に書けるプラスの要素を増やしていこうとアドバイスを受けました。

◆大学入試に向けて取り組んだこと、当日の試験について教えてください。

まず考えたのは受験方法です。受験すると決めてから支援学校高等部は「高等学校」「高卒」ではないことを知りました。大学の個別相談で確認をすると、浦和大学をはじめ、いくつかの大学では肢体支援学校の一般クラスは学校推薦型選抜*5（公募制）で受験もできると言ってもらいました。しかし私は、体験授業、レポート、面談で合格基準を満たせば書類選考のみの総合型選抜*6を受験することにしました。

支援学校の先生が大学との事前相談の時、大学側から「合格だけでなく卒業まで続けていけることを考えて、体験授業を受けての総合型選抜が良いのではないかと提案をしてくださったそうです。まさか大学の先生が支援学校に来て、私の学校の様子を確認してくれたことには驚きました。卒業できることまでちゃんと考えてくださっていることを知り、より強くこの大学に入りたいと思いました。

私は右手に麻痺があり、きれいに字を書いたり、消したりが苦手です。また、限られた時間の中で文をまとめながら書くことも苦手です。当日の試験は、手書きではなく、パソコン入力してもらえたことや、時間や面接も他の受験生よりも長く、時間内に終わらなかった場合は口頭で回答もできるようにしてもらいました。また、私は質問された後、答えを言うまでに時間がかかってしまい、その間に違う質問をされると混乱します。間が空いても私が答えるまで待っていただく等、受験時の配慮やこちらの要望に対応してもらえたことで入学後の不安はかなり減りました。入学後も、受講するすべての先生に配慮事項を周知してくださっています。

◆いよいよ大学生活スタート、不安だったこと等がありましたか？

支援学校とは違い、伝達事項はすべて大学のアプリやメールになります。履修登録もパソコンからで、入力後にデータとして反映されるまでには時間がかかり、ちゃんとできているか心配でした。登録、提出期限は厳守のため、自分でメールやアプリのマイページチェックを常にしないといけません。課題も電子提出のため、最初はとても戸惑いました。

◆大学ではどんなことを学んでいますか？ 今、大学や私生活は充実していますか？

総合福祉学科は福祉の道を目指すための学科なので、今まで自分が支援してもらっていたこと、今も配慮してもらっていることを逆の立場から考えられるようになりました。

例えば大学には学生ボランティアの募集がたくさん来ます。ボランティア時は先輩方との交流もあり色々勉強になるので、できるだけ参加するようにしています。先日は視覚障害者の卓球大会で球拾いのボランティアをしましたが、自分とは違う障害のある方との関わりは色々な気づきがありました。夏休み中は、キャンプインストラクター資格取得に向け、2泊3日の校内キャンプにも参加しました。後期もスキー実習やハワイ学生との交流会等も履修しています。

学科は3コース制で、健康・スポーツコース専攻です。私はボートやアーチェリー、陸上など色々なパラスポーツに挑戦中で、大学で学ぶことはすぐに役立つことが多いです。

ボートは相模湖の障害者チーム所属です。監督もメンバーも障害のある方々で、甘えさせてはくれません。現地には中学時から一人で行けるようになり、これは大学に自分で通えるという自信に繋がりました。また、県の障害者アーチェリー協会にも所属しています。スポーツは学校とはまた違う年代の方々と交流ができ、普段とは違う筋肉や頭を使うのでとても良いリハビリになります。障害者へのスポーツの必要性を学び、大学卒業後は私のように障害のある人達にも伝えていけるようになりたいです。

◆大学で現在、困っていることはありますか？

電車で通うようになると、忘れ物をしてしまったり、違う路線に乗ってしまったら、遅延や運休になったりと、今までなかった失敗や経験をするようになりました。その時にどうしたら良いか、誰に聞いたら良いのか、スマホで解決するのか、連絡が必要な場所はどこか等、一つ一つ体験を通して学んでいます。また、お昼時の学食はとても混むので、手が不自由な私は食券を買うのも、食事を席まで運ぶのも難しく、ずっとお弁当を持参していました。しばらくして様子がわかるようになりますように、混雑時を避けて事前に食券を購入し、学食の利用ができるようになりました。

◆後輩たちに向けてメッセージをお願いします。

大学進学を希望しているのであれば、自分に合った受験方法を探してください。オープンキャンパスで相談すると配慮してもらえることもたくさんあります。また、必ずパソコンには慣れておいた方が良いでしょう。そして大学進学に限らず、困ったときには相談することが大切だと感じました。困っていると伝えないと、相手は困っていることにも気がついてくれません。相談する場所がわからなくても「どこに相談したらいいですか」と聞けばきっと教えてくれます。最初は勇気がいるかもしれませんが、一人で悩んでいても解決しないことの方が多いです。

障がいのある学生を受け入れる大学より…

～浦和大学での支援体制、学生の実際～

さいたま市緑区にある浦和大学では、特別支援学校卒業生をはじめ、今までに多くの障がいのある方々を学生として受け入れてきたそうです。社会学部総合福祉学科長である片山昭義教授に話をうかがいました。

大学としての障がいのある学生への支援組織

障がいのある学生が大学生活を送れるような環境を整えていく必要があるのでは、という議論があり、2005年度に「障がい学生支援委員会」を設立しました。身体に障がいのある学生の学習活動や学生生活等について、関係部局や在籍学生との連絡調整を図りながら支援を行ってきました。2015年度からは、新たに精神障がいや発達障がいのある学生も支援対象とし、専門職員を配置し、相談にも応じることにしています。

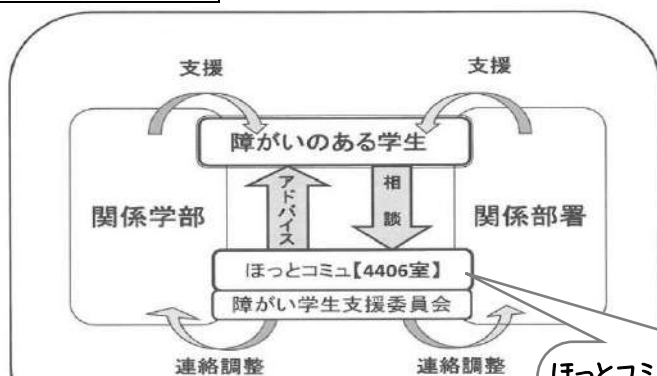
『障がいのある学生のための支援ガイド』という冊子を毎年発行し、関係のある学生に配布しています。



入学希望者へのニーズの確認

入学を希望する障がいのある方には、できる限りオープンキャンパスに参加いただくことにしています。そこで支援の要望を聞いた上で、大学として「ここまでならできる」「これ以上はできない」というのを説明しています。それをもとに、4年間の大学生活を送れるかを判断してもらっています。障がいのある生徒で入学を希望する方の大半は総合型選抜で出願しています。「学びたいという意思はあるか」「コミュニケーションは取れるか」「サポートを受けながらも自立した生活を送れるか」を重視し、障がいが理由で入学を断ったり、試験で不合格にしたり、ということはありません。

大学での支援体制



支援の対象

- ① 心身に障がいのある学生（発達障がいやその傾向のある学生を含む）で、障害者手帳または障がいがあることを示す診断書を持っている学生。
- ② ①に該当しなくても、社会的コミュニケーションに何らかの困難さを抱えている学生本人やその保護者。

教務課による支援

- 教員への配慮事項の連絡
- モニタリング調査の連絡
- 定期試験の配慮、調整
- ロッカーの貸し出し
- 学生相談支援室
- その他、学生との相談で適時対応

ほっとコミュ(障がい学生支援室)

- 学生部長(室長)
- 障がい学生支援委員長
- 障がい学生委員
- 専門職員 組織

「ほっとコミュ」による支援

- 学生相談(対面またはオンライン)
- 関連部署との連絡調整
- 障がいのある学生の自習場所の利用

学内施設のバリアフリー

○スクールバス

JR東川口駅または埼玉高速鉄道浦和美園駅から学校まで送迎する5台のスクールバスのうち、4台が車いす対応しています。車いすの学生は、利用するバス便の時間を伝えておくと、対応のバスが来るようになっています。

○大学キャンパス内の移動

すべての校舎にエレベーター、スロープが完備されています。各校舎間は渡り廊下がつながっていて、段差なく校舎間の移動が可能となっています。キャンパス内は車いすで行けないところはないようになっています。

○多目的トイレ

特定の校舎(3号館)はすべての階にトイレがあり、特に1階はベッドも設置できる広いトイレになっています。そのトイレを日常的に使用する学生が履修する授業については、その隣接した教室で実施するように組んでいます。また、必要な場合は別室を用意することも可能です。

なお、トイレに限らず生活面での自立が原則であり、介助が必要な場合は各自で手配することになります。

学内での配慮・学生間のサポート

必要なサポートがある場合には、関係のある部署には情報を共有しています。障がいがある理由で授業の参加に影響しないように、障がいのある学生が履修している講義担当教員には配慮事項等を当初から伝えています。

テストの際は、試験問題の拡大、パソコン入力による解答、(障がいによる困難さを理由とした)1.5倍の試験時間の延長、別室での受験なども必要な場合は認められています。

障がいのある学生も、困ったことがあったら自分から声をかけて対応してもらおうようお願いしています。それもある、学生同士でサポートしあえるような雰囲気にもなっています。

学校生活について

障がいのある学生は真面目な印象があります。授業もきちんと出席し、勉強にも頑張っており、成績が良い生徒も多いです。皆さん、ほぼ4年で卒業しています。

ただ、人間関係を築いていくことの難しさは課題といえそうです。学生生活の中で他の学生と自然に仲良くなる人も多いですが、授業を離れた場面で友人関係が構築されているかと言えば、それが難しい場合も多いです。ゼミなどをきっかけに、学生同士の関係が深まってほしいと思っています。

大学卒業後の進路について

障がいのある学生のための就職相談会を毎年実施していて、3~4組の学生が参加しています。実際の進路については、障害者雇用枠を利用することもあり、就職は比較的決まりやすいと言えるかもしれません。しかし、通勤に問題が生じたり、就職先の企業とのミスマッチがあったりすることもある、退職してしまうことが少なくない、という現状があります。卒業後や退職後は、就労移行支援の事業所に進むケースもあります。

知的障がいや発達障がいの学生の場合は仕事への理解力に課題があり、仕事がなかなか見つからないことが多い現実もあります。ただ、福祉の仕事は、コミュニケーションが取れれば対応できることも多いので、うまく適合する場合も見られます。

大学進学を希望する特別支援学校の生徒へのメッセージ

大学は自立して学ぶところです。必要な連絡は常に自分で確認することや、自分から発信すること、自分から行動することが必要になってきます。まずは、自立して生活する力をつけていってください。

(記事担当:和光)



株式会社リハス リハスワークふじみ野

〒356-0011
埼玉県ふじみ野市福岡2丁目1-6イオンタウンふじみ野内
TEL.049-293-6196



事業概要

営業日・時間:月～金 8:30～17:30
サービス提供時間: 10:00～15:00
利用定員:20名
主たる対象者:身体、精神、発達、知的障がい者

リハスワークふじみ野は、イオンタウンふじみ野内に
あるカフェのような雰囲気
の事業所です。落ち着いた
雰囲気の中にも、明る
さと活気があります。



リハスワークの特徴

送迎も相談可能ですが、自力での乗降が可能な方に限ります。

リハスワークでは、医療的ケアの対応は行っていません。しかし、作業療法士や理学療法士等、就労継続支援 B 型事業所であっても医療介護福祉のサポートが必要な方が安心して利用できるような体制を整えていることが一つの特徴です。木の香り漂う落ち着いた環境の中で、自社商品の制作や販売、地域の企業から請け負った軽作業を通じた就労支援を行っています。

1

医学×生活を踏まえた専門的な支援

医学モデル、生活モデルに基づいた生産活動、就職訓練プログラムを作業療法士等らが開発、監修。専門的な職業リハビリを実施します。

2

リハスアセスメントセット®によるゴールの設定と達成支援

「生活リズムを整えたい、工賃を稼ぐ、一般企業に就職する」等、ご利用者様個々の目標支援のために、サービス導入～継続的にオリジナルのアセスメントを実施します。

3

支援機関や地域企業との連携

医療機関、行政、相談支援事業所、介護施設、グループホームなど様々な関係機関と連携をとり、サービス提供が円滑にいくようにしています。地域企業とも積極的に連携をはかり、ご利用者様にあった業務受託をします。

施設内作業

- 化粧品などのサンプルチラシなどの簡単な封入作業
- 医療ゴーグルの封入作業など

利用者の様子:個々に作業工程を分担し、全員で一つの作業を終わらせます。苦手なところや上手くいかないところは、作業療法士のスタッフに相談したり、他の利用者の方と協力したりしています。



施設外就労

- ・イオンタウンふじみ野
- ・某商業施設内生活雑貨店
- ・某工場内軽作業(2カ所)
- ・某建物内清掃作業(2カ所)
- 除草作業や簡単な清掃
- 物品補充
- 製品のバリ取り

利用者の様子:個々に分担を決めて行き、皆で力を合わせて取り組んでいます。作業中は、お客様や他の従業員から温かい言葉を掛けていただくこともあります。



在宅ワーク

- 月1回の通所にて材料が入っているボックス「ものづくりパッケージ」を受け取り、自宅で作業を行います。
- 障がいや体調に合わせて自分のペースで合わせて自分のペースで働くことができ、工賃を稼ぐことが可能です。

(記事担当:富士見)

【施設紹介】

社会福祉法人えんむすび 障がい福祉サービス事業所ゆい

〒336-0923 さいたま市緑区大間木 746 ⇒ カーナビは、緑区大間木 747-1 「生いき まんま荘」で検索
TEL : 048-712-2525 FAX : 048-712-2526 mail : yui@enmusubigroup.jp

法人概要

- ◆2024年5月開所。
- ◆医療的ケアがある方が安心できる、行き場がないということがなくなるようにと設立。
- ◆居宅介護、生活介護、短期入所、相談支援の4つのサービス事業を開設。

法人理念

私達は、全ての物に感謝し、謙虚な心で、個人の尊厳・個性を尊重し、一人ひとりに寄り添い、誰もが、あたり前に実りある社会生活を送れるように適切な支援を行い、地域で欠かせない信頼される施設を目指します。

経営方針

- 1 利用者様の個性を尊重し、その人らしく生活できるように努めます。
- 2 全ての職員がやりがいを持ち、働きやすい環境作りに努めます。
- 3 研修をはじめ、職員の資質向上及び自己研磨に努めます。
- 4 地域との連携を深め、地域福祉の発展の貢献に努めます。

生活介護・短期入所

- ◆医療的ケアが必要な障がい者を対象とする生活介護事業所です。定員は25名で、送迎から日中の生活を生活支援員、看護師、理学療法士等の専門職で医療的ケアを実施し、様々な活動を行っています。
- ◆短期入所では、0歳から受入れをしており、利用者様の状態に合わせて、看護師と支援員で協力体制を整えています。

医療的ケア対応

- ◆経管栄養 ◆排痰ケア(吸入、吸引等) ◆酸素療法 ◆呼吸器 ◆内服 ◆排泄ケア(留置カテーテル*7含む導尿、ストマ*8、浣腸、摘便*9) ◆創傷ケア
- *上記以外の医療的ケアについても、ご相談ください。

施設紹介



午前・後の活動



一日のスケジュール

時間	活動
8:30	送迎
9:30	排泄の確認・バイタル*10・注入等
10:15	朝の会・午前の活動
11:45	排泄
12:00	注入・経口摂食
13:00	口腔ケア
13:30	午後の活動
14:45	排泄の確認
15:00	注入・帰りの支度
15:30	帰りの会・送迎

午前・午後の活動は、利用者の方の通所日によってプログラムを決めています。また、季節ごとの行事や施設外での活動、地域のイベントや催しへの参加も行っています。

【写真】

- ①外観 ②スヌーズレン ③お風呂
- ④プール ⑤エアートランポリン
- ⑥ボールサーフィン
- ⑦吊り遊具(ブランコ)
- ⑧近隣の公民館内の図書館へ
- ⑨散歩(近くの公園)

(記事担当:さくら草)

【施設紹介】 川島ひばりが丘卒業生の保護者が立ち上げました



生活介護事業所 SMILE JAM



重い障がいがあっても、きつともっともつとすきなことが見つかるはず…
ひとりひとりのスマイルが いっぱい つまった そんな事業所です

◇立ち上げの背景（代表理事・管理者より）◇

特定非営利活動法人CHIYO. SUN (チヨサン) は、東松山市で小さい頃から一緒に過ごした重度の障がいのある子どもたち「5名」の仲間の想いをのせて、令和5年12月に設立しました。「SMILE JAM」は、息子と仲間みんなのイニシャルを並べて名付けました。

ぼんやりと卒業後の進路先が気になり始めたのは中学部の頃でした。なかなか希望に合う進路先がなく、思い切って自分たちに合う施設を立ち上げることを考え始めました。しかし、ちょうどコロナ禍と重なり、何もかもがうまくいかず、開所も半年以上遅れてしまいました。全て納得できる形ではなかったものの、なんとか理想に近い形で「SMILE JAM」が始まりました。最初は利用者も少なく、不安もありましたが、どんな支援が必要か、どうしたら毎日みんなで楽しく安全に過ごせるか、こんなことされたら嫌だなあなど、今までの経験を踏まえてぶれない信念をもってやってきました。

医療的ケア、リハビリ、入浴など生活していく上で必要な支援はもちろん、たくさんの経験をしてほしい想いから積極的な活動を提案しています。

これからも同じ想いを持つ家族や本人に寄り添った支援を続けていける「SMILE JAM」でありたいと思います。



◇法人支援方針◇

それぞれの体の状態に配慮しながら季節の風を感じ太陽をいっぱい浴びよう☀

- * 季節の空気・風・音・太陽など視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じることでできる環境づくりを行います。
- * 外出活動や買い物を通し積極的な社会参加を促していきます。
- * 看護師・理学療法士・介護福祉士などを中心に一人一人の身体のケアを丁寧に行っていきます。
- * 家族にとって負担の大きい入浴は機械浴を使用し、看護師介助のもと安全に行います。

◇事業所概要◇

◎事業種別：生活介護事業所（代表理事：千代田 一茂 管理者兼准看護師：千代田 久美子）

◎利用定員：20名（令和7年8月現在14名利用） ◎職員：理学療法士1名、看護職員3名、社会福祉士1名、介護福祉士1名

◎利用者：障害支援区分3以上

～ SMILE JAMの1日～

8:30 登所（自主送迎の方）

9:00 登所（送迎車の方）

体温、血圧などのバイタルチェック

10:00 朝の会、入浴、理学療法士によるリハビリ、身体や装具のケア

※火曜日は、社会参加活動、季節の花を見に行ったり、映画、カラオケ、果物狩りなど午前中から出かけます。

12:00 昼食

健康管理食・やわらか食・ムース食など食形態にあったものを提供
経管栄養は、看護師3名が対応

13:00～15:00

月曜はショッピング、水曜はドライブ、散歩などの外出、木曜はお茶会、クッキング、音楽療法、金曜は季節の製作です。

曜日によって様々な活動に挑戦しています。

15:00 帰りの会

15:30 降所（送迎車の方）

17:00 降所（自主送迎の方）



～写真の様子～

- ①音楽療法（鉄琴）
- ②いちご狩り
- ③忍城（行田市）
- ④桜の下でお茶会・歓迎会
- ⑤カラオケ
- ⑥巾着田（日高市）

活動の様子は
こちらから ⇒



特定非営利活動法人CHIYO. SUN (チヨサン)
生活介護事業所 SMILE JAM (スマイルジャム)

【所在地】〒355-0043 埼玉県東松山市早俣 464-6

【電話】0493-77-1137 【FAX】0493-77-1163

【e-mail】smile-jam@hctv.ne.jp （記事担当：川島ひばりが丘）

スロースカフェ Sloth Cafe

〒340-0024 埼玉県草加市谷塚上町95-10
TEL: 050-6877-6323
ホームページ: <https://cafe.kidsprogram.co.jp/>
こころも
バリアフリーなコミュニティカフェ



メニューに書かれた代表の思い

スロースカフェは、「誰もが安心してくつろげる場所をつくりたい」という想いから生まれました。私自身、重度の障がいのある子どもを育てており、外食先で困ることが多くありました。車椅子で入れない、トイレが使えない、食事の形態に対応できない—そんな体験から、「あったらいいな」をかたちにしました。スタッフの多くが、障がい児者の母です。経験があるからこそ、“心のバリアフリー”を大切に、あたたかくお迎えます。ユニバーサルシート付きトイレ、再調理用ミキサーの貸出、小上がりスペースなどもご用意。障がいのある方、ご高齢の方、乳幼児連れの方、どなたでも安心してお過ごしいただけます。また、サークル活動、施設レク、お打ち合わせ、打ち上げなどのご利用も大歓迎です。このカフェが、誰にとっても「居心地の良い場所」になりますように。どうぞごゆっくりお過ごしください。



Sloth Cafe 外観

メニューへのこころくばり



食事は、辛さが選べるカレーやナチョス&トースト等、とても美味しく、また行きたくなるお味でした。

代表の岡田さんと設計士、福祉に携わる方々、ママ友等との繋がりの中で、スロースカフェが

できました。

⇒形態食サポート(宮源お粥の素/宮源ミキサーゲルスティック(とろみ粥)

※形態食加工用の調理器具やミキサーなど貸出無料です。

⇒とろみ付アイス緑茶



トイレ by Sloth Cafe HP

地域社会への発信の場

ヨガや栄養、語学や整体等々、多種多様なワークショップの開催、障がい児・病児のきょうだいと家族を支援する会(BRAVE KIDS)、キッズプログラミング教室、SLOTH FIKA(障がい児ママのための茶話会)や障がいに関係する様々なイベントの主催等、多彩な機会を形作っておられます。お店のホームページやSNSにも新しい情報が掲載されております。



Sloth Cafe 内観 by Sloth Cafe HP

だれでもWelcome!

当店はナマケモノのようにゆっくり寛げる温かい場所でありたいと願っています。リフレッシュしたり、情報収集したり、仲間と出会うきっかけになれば嬉しいです。

ぜひ遊びにいらしてください。

Sloth Cafe 代表 岡田実和子

<Sloth cafe の概要>※Sloth Cafe ニュース→

●開店時間:火水木土日(11:30-17:30)

※月曜と金曜は定休日です

●東武スカイツリーライン竹ノ塚駅より徒歩 22 分

●駐車場スペースは2台有



(文責:越谷)

用語解説

*1 (P.5)

更生相談所

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づいて、都道府県が設置する障害者の更生援護に関する専門的相談・判定機関。身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所がこれに当たる。

なお、指定都市については任意に設置できるとされている。

*2 (P.6)

サービス等利用計画案

障害者総合支援法において、障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、障害者のニーズや置かれている状況等をふまえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成する計画。指定特定相談支援事業者が作成する。

*3 (P.6)

指定特定相談支援事業者

「障害福祉サービスを利用したいのだけれど、自分がどんなサービスを選べばいいのかわからない」という人たちに対して、相談支援専門員が話を聞き、どのようなサービスが合うのかを話し合い、サービス等利用計画の作成を行う。計画の作成のみで終了するわけではなく、実際に支援を受けた人から、その後の感想や声を聞くなどのモニタリングを行う。その声を聞いて、作成した計画は本当にその人にあっていたかを判断し、状況に応じて計画の調整を行う。

*4 (P.6)

障害支援区分

障害福祉サービスの介護給付を受ける時、必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう6段階に区分分けされること。市町村で行う認定調査が必要である。

*5 (P.11)

学校推薦型選抜

旧推薦入試。指定校制と公募制の2種類がある。

評定平均などの推薦基準を満たし、高校(校長)の推薦書を得ることが出願の条件となる。

指定校制は、大学が指定した高校のみに出願資格がある。公募制は、成績が一定基準を満たした者が出願できる方式(公募制一般推薦選抜)とスポーツや文化活動、有資格などの実績を評価する方式(公募制特別推薦選抜)を設けている大学がある。

*6 (P.11)

総合型選抜

旧AO入試。学力試験の点数だけでは測れない「人物像」や「将来の志」を重視し、多面的に評価する入試制度。基本は書類選考、面接、小論文となる。出願条件は大学・学部により様々だが、一定以上の学校の成績(評定)や英語資格などが求められることもある。詳細は各大学の学生募集要項等の確認を要する。

*7 (P.15)

留置カテーテル

尿道から膀胱に挿入し、先端の風船(バルーン)を膨らませて膀胱内に固定し、持続的に尿を排出させる医療用の管のこと。

*8 (P.15)

ストマ

病気や手術によって通常の便や尿の排泄が難しくなった場合に、体外に造られる「口」または「排泄の出口」のこと。一般的に「人工肛門」や「人口膀胱」を指し、ストマを持つ人を「オストメイト」と呼ぶ。ストマには、便が出る「消化管ストマ」と尿が出る「尿路ストマ」の2種類がある。

*9 (P.15)

摘便

寝たきりや麻痺などの理由で自力での排便ができない人に対し、医療従事者が肛門から指を入れ、直腸に溜まった固い便をかき出す医療行為。

*10 (P.15)

バイタル

「バイタルサイン(生命の徴候)」を略した言葉。具体的には、体温、脈拍、呼吸、血圧の4項目が基本とされ、健康状態を客観的に把握するために測定される。

埼玉県内肢体不自由特別支援学校 12 校
高等部卒業生の進路状況

年度 項目	R4	R5	R6
就労	7	2	1
在宅就労	2	1	0
訓練	0	0	0
訓練等給付	13	8	16
介護給付	72	85	77
地活等	0	0	0
進学	1	2	3
在宅	5	1	4
計	100	99	101

【左表について】

- ①「就労」は通勤し仕事をする事「在宅就労」は自宅等で仕事をする事を表します。
- ②「訓練」は国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練機関を表します。
- ③「訓練等給付」は、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、自立訓練（機能・生活訓練）等の日中活動を表します。
- ④「介護給付」は、生活介護、療養介護の日中活動や施設入所を表します。
- ⑤「地域活動支援センター（地活）等」は、各市町村が主体となり社会交流促進を図る事業所を表します。
- ⑥併用利用者は主たる利用事業所でカウントしており、「計」は卒業生の人数を表します。

幼いころあれほど遠くに思えた21世紀も、気が付くと四半世紀が過ぎました。この間、2013年の障害者雇用促進法改正により、障害を理由とする差別禁止や合理的配慮の義務化が進み、障害者雇用は新たな段階に入りました。2025年10月には就労選択支援制度が施行され、多様な働き方を支える仕組みが整い、「私らしい働き方」の実現が一層促進されます。この背景には、少子高齢化に伴う深刻な人手不足があります。労働力人口の減少により、企業は障害のある方を含めた多様な人材を積極的に受け入れる必要に迫られています。法定雇用率の引き上げや合理的配慮の義務化は、企業に多様性の推進と障害者の働きやすい環境整備を促す大きな契機となっています。さらに、ICT 技術の進歩やテレワークの普及により、障害の特性に応じた柔軟な働き方が可能となり、就労環境は大きく変わりつつあります。地域や支援機関との連携強化も、安定した就労を支える重要な要素です。一方で、職場での理解不足や偏見、継続的支援の課題も残されています。今後は、個々の特性に合った支援の充実やキャリア形成支援をさらに推進していく必要があります。当校でも、子どもたちが自分らしさを大切に社会で活躍できるよう、多様な体験や学びの機会を提供してまいります。この「進路のしおり」が皆様の支えとなり、未来への第一歩となることを願っています。
(日高特別支援学校長 佐藤 康成)

本誌の作成に当たっては、多くの方々にご協力をいただき心より感謝申し上げます。今号は『それぞれの想いをかたちに』というテーマで取り組んでまいりました。施設を運営する職員も、障害を有しながらもライフキャリア、ワークキャリアを積み重ねていく卒業生も、障害児者を支える保護者様、関係者の方々も、それぞれ懸命に今の社会と向き合って生活をされているお姿を一部ですがご紹介させていただきました。障害福祉においては制度上でも個々のニーズに応じた対応にも、まだまだ多くの課題がございますが、「進路のしおり」を通して今の生活が豊かな方向へ進んでいきますことを願っております。

記事に関するお問い合わせ等がございましたら、右記にある各校の編集委員までご連絡ください。
(編集委員 黒田 由美子)

『進路のしおり』第32号

発行日 2026年3月2日

<編集・発行>

◇ 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会
肢体不自由特別支援学校小委員会

◇ 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

- 布川 英之 県立和光特別支援学校
048-465-9770
- 堀 喜代司 県立宮代特別支援学校
0480-35-2432
- 黒田由美子 県立日高特別支援学校
042-985-4391
- 澤田 秀一 県立川島ひばりが丘特別支援学校
049-297-7753
- 田野 尚之 県立熊谷特別支援学校
048-532-3689
- 佐藤 勉 県立秩父特別支援学校
0494-24-1361
- 愛甲 悠二 県立越谷特別支援学校
048-975-2111
- 大美賀 了 さいたま市立ひまわり特別支援学校
048-622-5631
- 篠田 陽大 富士見市立富士見特別支援学校
049-253-2820
- 柿沼 宣夫 県立蓮田特別支援学校
048-769-3191
- 石橋 勇太 県立所沢おおぞら特別支援学校
04-2951-1102
- 野村 誠 さいたま市立さくら草特別支援学校
048-712-0395

<印刷> 埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校

〒358-0026 埼玉県入間市小谷田745-1

TEL 04-2941-5771 FAX 04-2964-7744